

第3回北海道産業振興条例あり方検討部会議事録

日時：平成28年11月24日（木）9:00～10:30

場所：道庁9階 経済部1号会議室

1. 開会

■経済部産業振興局産業振興課 高橋主幹

定刻となりましたので、ただ今から、北海道産業振興条例あり方検討部会議の第3回目を開催したいと思います。

本日は、時節柄お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずは、本日の会議であります。委員8名中6名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例規則第6条第4項の規定により、会議は成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の議事は、10時30分での終了を予定しておりますが、議事の進行により多少お時間を延長させていただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、竹澤部会長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 議事

(1) 北海道産業振興条例（通称）の点検について

■竹澤部会長

皆様、おはようございます。朝の早い時間にお集まりいただきありがとうございます。

お手元にご覧のように、本日、次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思っております。どうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。

確認でございますけれども、前回の部会では、企業立地や中小企業競争力強化について、他府県や利用企業などの調査を踏まえて、条例で実施している事業のあり方などについて、資料1のとおり委員の皆様から活発なご意見をいただいたところです。後ほどこの資料につきましてはご説明があると思っております。

本日は、最後の部会ということでございますので、条例や条例で実施している事業のあり方について、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初に前回部会での主な意見について、三橋課長からご説明をお願いいたします。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、前回10月31日の第2回の検討部会でもいただいたご意見を資料1としてまとめさせていただきましたので、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

立地促進事業、中小企業競争力強化促進事業それぞれについて、ご意見をいただいております。

立地促進事業についてですが、1点目に、企業立地については設備投資による直接的な効果だけではなく、関連産業への波及効果もあるのではないかとのご指摘をいただいております。

このことは条例本体の考え方にも関連する部分と思っておりますが、波及効果があるのではとのご意見をいただいております。

それから2点目ですが、補助金の費用対効果という部分で、税金について回収するという考え方は過度に回収のみ判断基準を絞るということに違和感があるというご意見をいただいております。

それから3点目として、重点的に立地を促進していく、支援していく業種を明確にすべきというご意見です。それから最後に、IT企業を重点業種にしてはどうかのご意見をいただいております。

次に、中小企業競争力強化促進事業のご意見としては、その下をご覧いただければと思っておりますが、まず、1つ目に、人手不足を背景に、省力化あるいは生産性向上が重要ではないかとのご指摘であります。

それから2点目、1回目・2回目での私どもの説明の中で、ものづくり補助金をベンチマークとして、いかにこの事業の競争力を上げていくかという説明をさせていただいたが、同じ内容になっても意味がないので、むしろ棲み分けという部分も意識して検討したらどうかのご意見をいただいております。

3点目として、ITの部分で、IoT、ビッグデータ、AIという部分が第4次産業革命の柱としてあげられているのですが、こういった部分は業種横断的に関わってくる分野であるため、こう

いった分野の補助制度を充実してほしいとのご意見をいただいております。次に、企業負担の問題から、補助率について、産業振興条例では「2/3」の補助率、「1/2」の補助率が混在しておりますが、「1/2」の部分「2/3」に、限られた予算の中でという前提であれば支援件数を少なくとも良いので、補助率の引き上げを検討すべきではないかというご意見があります。続きまして、アドバイザー等招へい支援事業の中身につきましても、利用が低迷している一方で、こういった産業人材、人材育成のニーズが非常にあるものですから、その事業の継続、あるいはその中身について、先進企業への研修に向く費用、あるいは短期間の指導についても支援が必要、こういったご意見もいただいております。

それから続きまして、周知の部分ですが、商工会議所等の経済関係の団体との連携を意識する、あるいは道庁が直接営業活動すべきといった観点から周知を強化すべきとのご意見をいただいております。最後に、申請期間、募集のあり方という点でも計画的に行うべきではないか、あるいは年度をまたぐ設定といったことも検討することができないのかとの見直しのご意見をいただいているところです。以上です。

■竹澤部会長

ありがとうございました。続きまして、企業立地補助金に関しまして、前回いただいたご意見への対応などにつきまして、藤村課長からご説明をお願いしたいと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは資料2として、前回ご意見のあった設備投資の波及効果の部分について試算して参りました。

道内経済波及効果ということで、過去5年間の立地の補助金を出した企業の設備投資ということで、下の表にも書かせていただきましたが、投資額の全体を足し上げていくと1,097億円という最終需要いわゆる設備投資の全体額が発生しております。これを産業連関表で使い、どのくらいの波及効果があったのかということ計算しております。開発局様で出されている連関表を使っております。その中で計算いたしますと、下の方に表がありますが、生産誘発額、これは経済波及効果ですが、直接効果が1,097億円のうち640億円ほど、一次波及が313億円、二次波及効果が207億円で、1,160億円の経済波及効果が発生しております。そのうち、更に、いわゆる原材料等を除いた付加価値という部分、GDPですけれども、全体で、直接波及から二次波及まで合わせますと582億円という数値となっています。

ですので、設備投資ということで、細かくはどのような業種にどのように波及しているのかということは記載しておりませんが、例えば食品で言えば、いわゆる農業だとかその他機械とかといったところ、自動車であれば関連する機械メーカーとかいろいろなところの波及、我々で言うところの地場企業の参入促進に寄与されているということになっておりまして、全体とえばこのような数値になってきていると思います。

業種別投資額を見ますと、投資額の多い順に見ますと、食料品製造業が234億円、それから輸送用機械これは自動車ですが215億円、新エネルギー、飲料・たばこ、化学工業と続いています。全体的に投資額が多い業種で見ると、食品と飲料を合わせた食関連が非常に多く、その次に自動車という形になっています。

1社当たりの投資額で言いますと、多いのは石油製品・石炭で、化学精製、石油精製という部分で大きなプラントが必要なため、大きな数値になってきている。その次に自動車ということで26億円、それからエネルギー供給、データセンター、飲料・たばこという順になっています。

ですので、資料2から言えることは、我々が産業政策的に投資を必要という点で見ているところの自動車や食関連に投資効果が出てきていると思います。

次に資料3ですが、前回の部会で、4. 1年で回収というような言い方で、税収の表現の方法が適切ではなかったもので、今回、表現を修正しております。5年目で補助金交付予定額を上回る税収が見込まれるということで、平成28年補助金交付予定額が33億円で、5年目で38億円ということになりますので、5年目で補助金と同額程度以上の税収が見込まれるということになり、回収ということではなく、あくまでも参考値ということで捉えていただければと思います。

次に資料4で、前回に議論が出ておりました重点業種の話で、どの業種を重点的にやっていけば良いのかという内容です。我々の企業立地の補助金ですが、他県の状況を重視しており、この部分でどのような状況になっているのかを整理させていただきました。

自動車関連製造業で見ますと、限度額では一位が100億円以下から下位の1億円以下と幅があるのですが、北海道は22位の15億円ですが、概ね真ん中辺りという状況になっております。それから電気・電子機器製造業も同じような状況でありまして、23位の10億円。医薬品製造業も真ん中辺りで25位の10億円となっています。食関連産業も概ね真ん中辺りで21位の10億円。植物工場

については、10 都道府県ほどしか補助しているところはありませんが、その中で言うと 10 都道府県中 4 位で真ん中辺りという状況でした。新エネルギー関連製造業でも真ん中辺りで 25 位 10 億円。ソフトウェア業ですが、これは菅野委員から意見のあったことですが、重点業種で IT をどうしたら良いのかという内容、重点業種にすべきではないのかというご意見がありましたので調べてみましたが、真ん中辺りで 25 位。それから情報処理・提供サービス業についても 21 位ということで真ん中という状況になっております。

他県の状況と比べますと、ほぼ全て真ん中辺りという状況になっております。後の方で話が出てきますが、本社機能については前回お示しさせていただきましたが、北海道は最下位という状況でしたので、後ほど、ご説明させていただきたいと思います。以上です。

■竹澤部会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から企業立地補助金につきまして、ご説明がありましたが、何かご意見・ご質問がございましたら自由にご発言をお願いいたします。よろしく願いいたします。

■池田特別委員

業種別で整理した資料 4 についてですが、都道府県別の投資効率や企業成長度の調査はできるのでしょうか。例えば自動車関連製造業では 1 位は和歌山県ですが、企業の投資に対して、金額が大きいから大きな効果が出ているとはならないと思うのですが、実際はどうでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

実績の数字というのは実際見せかけなのかどうかというところになると思いますので、実績値という数字はありますので補足することはできます。実際、我々も 100 億円、70 億円、60 億円とあり、確認したのですが、実際は満度に出せていないという状況です。見せかけにしている部分も結構多くて、10%・20%程度ですが、大きな投資ですと 10%であれば 1 千億円の投資が必要ですので、なかなか 1 千億円の投資をするようなケースは非常に少なく、必ず 100 億円を出しているということではないと我々なりに分析しております。

100 億円、70 億円、60 億円という数字はインパクトを大きく見せられるという部分が大きいのではないかと考えています。

■池田特別委員

失礼ですが、あまり役に立たないということでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

大きな案件が来た時には役に立つということであって、通常ベースではなかなか満度は使われないのではないかと思えます。

■池田特別委員

中間位ということで、今回、何が課題かということ見えてきたということですね。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

そうですね。真ん中位にいないと、競争する土俵にいないといった方が良いと思います。後はそれ以外のインセンティブで競争していくべきと、我々としては補助金の真ん中辺り、平均値が一番良いのではないかと考えています。

人材確保や地震が少ない、自然災害が少ない、最近は少し台風が多いですが、これら見込みですとか、食で言えば非常に良い食材を持っている、機能的食品がある、といった所で売っております、インセンティブにしていればと考えております。

■福村特別委員

資料 2 の設備投資による経済波及効果についてですが、下の方に業種別投資額の表がありますが、この中に農業や漁業に関するような業種はどこに入るのですか。農業であれば、食品を加工する食品品製造業に入るのか、農業そのものをやられている企業へのバックアップ、設備投資というのはあるのでしょうか。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

産業振興条例は経済部で行っている施策で、一次産業に対する設備投資は別の補助金になり、大きく言えば国の補助金がほとんどで、強い農業づくり交付金で 1/2 補助、6 次産業化補助金などで

設備投資関連の補助がされているという状況で、省別に棲み分けてされており、我々は二次・三次産業の振興を進めております。

■竹澤部会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

■池田特別委員

最近、この件でいろいろと利用に関した話をする機会があったのですが、私の周り、北海道の企業で言いますと、経産局のものづくり補助金から始まって、道、札幌市、総合支援センター、道商連でいろいろな助成金がありますが、どれが使い勝手が良いかという話を聞いたことがありました。使い勝手とはどういうことかと言いますと、柔軟に対応してもらえることで、助成金を申請する時と中身が変わった時にウエルカムで対応してくれるとか、簡易な手続などです。具体的な運用のあり方の調査を一回したらどうでしょう。今回の目的を達成する一つの中で有効な手法の一つではないかと思っております。

■竹澤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

■福村特別委員

設備投資に関連してですが、今日の新聞で、中国から北海道の企業が東南アジア系にシフトして、海外進出をしようと考えているような記事がありました。道内の企業で海外に工場なりを作った時に設備投資の補助金をどれ位出しているか、その設備投資も道内に波及効果を持たないと意味がないので、北海道の企業を使って、その設備を持って海外に出る時に補助金を出してあげることが大事ではないか、出やすくなるのではないかと思います。

我々もそうですが、海外に出ると、土地を買って、工場を建てて、設備は新しい投資をして、人を集めてということになりますから、海外に出ると、例えば税金、土地のインセンティブとかを国や地域が用意していますが、設備投資についても北海道の企業が北海道の設備を使う時に補助金を出していただけるとありがたいと思います。

立地の分類に入るのかどうか分かりませんが、海外に出やすくなると思います。

北海道の中だけでなく、道内企業にとっても設備投資で売上が上がるので、グローバルに考えることが大事。

■竹澤部会長

私も同じような考えで、せっかく技術力の高い会社があるが、生産力の面で大企業に太刀打ちできないが、こういった補助金を使うことによって設備が充実して、こういう大きな会社と取引ができましたというような事例があっても良いのではと思っています。

現実にあるのかもしれませんが、実績として、こうした企業と組めましたという指標があれば、この補助金が生きているという一つのバロメータになるのではないかと思います。

■福村特別委員

北海道の設備を持っていき、海外で生産すると、メーカーなどの来客があった場合、設備を見て、どこの設備ですかという話に必ずなります。これはアメリカではないです、ドイツではないです、日本の北海道の企業ですと説明した時、「そうですか」と非常に興味を示して、こんな立派な設備があるのなら、ということで別な話もどんどん出てきます。こうして商売がより広がっていくのではないかと思います。ぜひご検討いただきたい。

■池田特別委員

機械を持って行くということですか。

■福村特別委員

そうです。物を作る機械を持って行くということです。

■池田特別委員

良いことですね。条件として「メイドイン北海道」を使うというのもどうでしょうか。

■福村特別委員

それに限ると思います。

■竹澤部会長

北海道生態系みたいのを作りまして、例えばCPUなどコンピューターはインテルという会社が覇権を握っているが、スマホはアームというイギリスのチップで、ここに参入できないということで、やはりどこに目を向けてCPUを作るか世界戦略が問われますので、おそらくインテルはスマホには参入できないという独壇場になりますので、やはりメイドイン北海道、北海道の技術を活かすことが必要だと思います。

■福村特別委員

機械加工から農業の加工、漁業の切り身を作るなどいろいろな設備がありますので、まだまだ海外でも余地はあるのではないかと思います。

■竹澤部会長

次に移りたいと思います。ここまでですが、委員のご意見を踏まえまして、松浦局長から発言をお願いいたします。

■経済部 松浦産業振興局長

皆様から良い話をお伺いし、難しい課題ではありますが、調達する側に補助金を出すということよりも海外へ出していく・作る側に補助金を出すということの方があるべき、普通の補助金の出し方ではないかと思えます。海外で設備投資されて、海外で生産などされるものに対して、北海道がお金を出すのは難しいのではないかと思えます。それよりは納品する側の機械の製造・技術開発に対してお金を出すというようなことの方が流れとしてあり得るのではないかかと感じました。

これにつきましては、いろいろと勉強させていただきます。

■竹澤部会長

ありがとうございました。それでは次に、中小企業競争力強化につきまして、市町村や関係団体へのアンケート調査結果につきまして、三橋課長からご説明をお願いいたします。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

それでは資料5をご覧くださいと思います。前回の他県の状況調査結果のご報告と、1回目の部会でいただいたご意見を踏まえまして、利用企業のニーズ調査に加えて、利用しなかった企業はなぜ利用しなかったかということも含めて調査結果をご説明させていただきました。

2回目の部会の議論として、その結果を踏まえて、フルメニューでこういう方向性、ああいう方向性というものをお示しさせていただきながら、ご意見をいただいたところです。

今回は、市町村あるいは商工関係、商工会議所・商工会といった経済団体の方々にアンケートをさせていただき、広げた選択肢の中から特にどのようなところを重点的に取り組むべきかという優先順位付けの観点も意識しながらアンケート調査をさせていただきました。

詳細は資料5の2枚目以降にまとめておりますので、お時間がある時にご覧いただければと思いますが、調査結果は1枚目にまとめております。

7点、ポイントを書かせていただいております。

まず1点目は中小企業の競争力強化のために必要な支援項目、どういったところに重点的に支援すべきか、ということをお伺いしたところ、人材確保が新製品開発あるいは販路拡大といった項目よりも重点的に手当てすべきではないかという意見をいただきました。

それから、補助率を上げて特定産業分野として現在、ものづくり産業の加工組立や基盤技術、食関連、環境エネルギー分野を重点的に支援しておりますが、こういった分野とこれまでの部会の議論の中で出てきました人材確保、人材育成あるいは省力化・生産性向上、健康長寿、第4次産業革命の分野を混ぜてトータルで重点的に支援すべき分野をお伺いしたところ、1位は食関連、続きまして人材確保、人材育成、省力化、こういった人材確保あるいは人材育成に関係する分野が上位に、より重点的に振興すべきとの意見をいただきました。

3点目、補助メニュー等の中身、補助率・補助上限額、補助対象経費の中で、各論の議題ではありますが、どのようなところを優先的に進めていけば良いかお伺いしましたところ、先ほどご説明しました項目と関連して、補助メニューの新設が8割以上、ここを優先すべきとの意見をいただいたところです。中身はやはり人手不足、人口減少を踏まえて、人材確保こういった事業の新設のご要望が最も多かったというところです。

5点目ですが、補助事業の中で、産業人材事業の利用が減少している中で、研修の対象を広げるとか、派遣日数を広げるといった前回お示したところですが、そういった分野に対するご意見、それから研究開発事業で製造設備、機械装置が対象になっていない点について、補助対象化すべきではないかというご意見を上位にいただいたところです。

6点目ですが、補助率・補助上限額について、限られた予算の中で、本数を絞ってより手厚く支援する方が良いのか、あるいはもう少し幅広に支援するのが良いのかお伺いしたところ、現状維持の要望が最も多く、次いで、補助上限額を引き下げて、より幅広い企業を応援した方が良いとの声が続いているという状況であります。この理由をお伺いすると、補助上限額が大きい、補助率も高いものづくり補助金がある中で、必ずしも全ての企業が採択される訳ではありませんので、大規模ではなくても、競争力強化を底上げするという観点で、より多くの企業が支援される仕組みが好ましいとの意見をいただきました。

7点目、その他の意見として、これまでご指摘のあった周知の件、申請期間の件などをお伺いしたところ、周知の徹底をすべきあるいは計画的な申請期間を設定すべきではないか、活用事例の公表を積極的にして補助制度を知ってもらうことが大事なのでないかとの意見をいただきました。

以上です。

■竹澤部会長

ありがとうございました。それではただ今、事務局から中小企業競争力強化に関しまして、ご説明がありました。ここから先は委員の皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

■三井特別委員

人材確保に関する項目の支援は具体的にどのようなことですか。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

制度設計はこれからですが、他県の事例ですと、UIターンに対しての支援ですとか、企業の合同企業説明会に出展する時の支援といった事例があり、参考にしながら具体的な中身を検討していく必要があると思っております。

■福村特別委員

5番目の補助対象経費に対する意見ということで、産業人材育成支援における幅広い対象経費の拡大とありますが、今、人材育成と言いますとどうしても新人だとか中堅層を狙ったような人材育成があると思っております。それよりは、企業をこれから背負う人たち、例えばこれら会社の社長、トップになる人、または二代目の方に教育する時に補助してあげる。国内のビジネススクールに行ったりするとお金がかかるのです。トップの方を重点的に育てていくような補助をしたらどうかと思っております。分けてですね、広く人材育成ではなくて、トップ層の第二世代を育成する、中堅層や新人とか。これからいろいろなところに研修に出る時もこの補助を「2/3」位、出してあげると良いと思っております。

トップの人材育成は重要だと思います。周りを見ておきますと、第二世代の方々がおられますが、それなりに苦労されています。いろいろな企業に行って、トップの話聞いて、勉強はしていただけますが、きちんと育成に補助金を出すことをしたらどうでしょうか。

■竹澤部会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

■松本特別委員

人材確保についてお話がありましたが、助成金といいますか、道で企画したUIターンフェアに応募して、頻繁に出せていただいておりますが、なかなか実りが少ないと言いますか、自分たちの責任もあるのでしょうか。

どちらかと言えば、道で人材バンクなども行ってありますが、自分たちも登録していますが、なかなか応募が少ない。それよりも、例えばリクルートなんかいろいろな形で、専門な会社ですからあの手この手を使って、人の情報を持っている。そういうところを経由して応募というのがあって、その人にUIターンフェアの存在を聞くと知らないという状況です。

リクルートですと、会社が負担する費用も多いですし、もっと道が積極的に関わっているという周知度をもっと、助成金ではないですが、道の費用を使って、あげるとすることで人材確保の要求に応えられるのではないかと思います。

補助金で、助成金で人材確保ということを企業に要求しても、どのように使うのか見えない。広告費用を負担してくれると言っても、一企業で行ってもなかなか難しいですし、もう少し違う使い方での人材育成を考えた方が良くと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

ありがとうございました。周知の問題は条例事業の周知がまだ薄いというご指摘もありますし、全般的に制度がなくて問題というのと、あるけど知られていないという問題の2種類があると思っています。

■竹澤部会長

ありがとうございました。はい、お願いいたします。

■池田特別委員

人材確保と人材育成の関係ですが、人を確保する、今の時代、人材というよりも人数の確保ということになりましょくか、この意味合いが強いと思いますので、人材育成の方、先ほど企業経営者の話がありましたけれども、幹部管理職、それから現場担当者、人材育成にもっと重点を置くことによって、人材不足が解消するという側面は相当大きいと思います。ここのところを意識した人材確保で、人を募集したら半年だけ経費を持つといったようなことではなくて、

社内の若手経営者から幹部管理職といったところまで、ずっと充実したプログラムを作ってあげた方が大きな成果をあげると思います。そういう観点に立った訴え方をしていくことがこれから大事だと思いますし、人材研修のための費用を使って、先はこうですと示したうへの制度は良いと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

今のご指摘は、人材確保と人材育成のメニューを別々に分けるのではなく、両者密接な関係あるので、関係性を持ちながら考えていくべきではないかというご指摘と、もう一つは人材育成の階層が新人とか中堅層とか経営者層とかありますので、意識しながら制度設計を考えていくべきではないかというご指摘と捉えています。

■池田特別委員

中小企業に気づいてもらうことが大事だと思いますので、そういう意味で、人材確保は人材育成だと思いますので、気づいてもらう要素が助成金には大きいと思います。これは道としての大きな役割だと思いますので、それを強調した表現の制度設計をしたら良いと思います。

■福村特別委員

俗に言うホワイトカラーの生産性向上みたいなものであって、今まで2人でやっていることを1人でできないか、3人でやっていることを2人でできないかということは上が考えないといけない。こういうことだと思います。そうすることによって、人材確保も人材育成も両方が達成できる。良いことだと思います。

■池田特別委員

全国にあるプログラムの中でも、その仕組みを作ったら、道としてのオリジナルなものができるようになってくるのではないかと思います。ぜひご検討ください。

■竹澤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

■池田特別委員

アンケートをとって見て、どのような印象だったのでしょうか。意外であったとか、やっぱりそうだというようなことがあったと思うのですが。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

人手不足ということの受け止め方が非常に重要な経営課題として意識されていることを感じまして、どのように制度設計を検討していかなければならないということは重い課題だと思うのですが、ここはやはり大事な分野とまず感じました。

人材確保は先ほどご指摘いただきました人材育成と連動した分野と、一方では省力化という両面があるということがアンケートでは強く出てきましたので、省力化についても、元々この条例はどちらかと言うと研究開発に軸足を置いているものですから、省力機械を開発するという切り口だけではなく、導入という切り口まで含めて、皆様、ここは一番の数年の経営課題ということを感じたところです。

ものづくり補助金との関係性をどのように見ていくかというのは二通りあって、ものづくり補助

金が不採択となったところを拾えるようにしてほしいというご意見もあれば、トップアップをしていくのか、あるいはもう少し幅広にやっていくのかというところで言いますと、今回、経済団体等にお伺いすると、幅広に上手く棲み分けて考えられないかというようなご意見をいただきました。その辺も大変参考になったと思います。

■竹澤部会長

はい、ありがとうございました。それではここで、会場のオブザーバーの方に来ていただいておりますので、ここまで全体を通しまして、ご意見をいただきたいと思います。

■オブザーバー 中小機構北海道 岩崎主任

中小機構北海道の岩崎と申します。本日、部長の松尾の代理で参りました。私から一つご提案させていただきます。

先ほど皆様からお話のあった人材確保というところですが、中小企業様の方にご訪問させていただいて、いろいろな課題の解決を業としてさせていただいておりますが、声が多いのが、事業承継と人材不足というこの2点が企業様から課題としてあがっております。

人材確保というところで、例えばですが、UターンとかIターンなど北海道に就職したいが前に働いていた東京なり名古屋なりとの給与差が大きく、なかなか働きたくても働けない場合、その給与差の部分について、全額、又はその二割、三割という形で補助する。そうすることで優秀な人材の確保に繋がるのではないかと。ただ補助期間については、ずっとという訳にはいかないのか、その方が入ってある程度売上が上がっていくまでの2・3年間とか、そういった形での補助をしたらどうかということをご提案させていただきます。

■竹澤部会長

はい、ありがとうございました。それでは、ここまでご意見をいただきましたので、松浦局長から発言をお願いいたします。

■経済部 松浦産業振興局長

一つ冒頭議論でお話のありました制度をどうするかという議論とともに、ある制度をどのように周知を含めて運用していくかというところの意見は3回の部会の議論を通じまして、多くいただいておりますので、この後の議案の中でご説明させていただきたいと思います。

我々、ずっと続けて制度を運用していく立場としましては、不断に改善をしていかなければならないと考えています。

人材の確保、育成に関して言いますと、人材と一言で言いますが、道庁の中でもいつも議論しておりますが、人材ってどういう人たちを言うのか、企業様によって必要な人材は違うでしょうし、当然、企業の中でもいろいろな人材がいる訳で、しっかりどのような方を対象にどのような施策を打っていくのかということは明確にしておかないと間違った方向に行ってしまいますし、無駄なことをやってしまうと思っていますので、そこは今日いただいた議論を踏まえて、今後、具体化をさせていただきたいと思います。

先ほど、人材育成をすることで人材確保の課題を解消できるというお話もありましたが、既に企業様にいる方々をいかに育成、ブラッシュアップするかで、実は人材確保の面が解消できるというものもあるのだろうとお話をお伺いいたしまして、上手く施策と効果が結びつくような工夫というものを具体的にこれから検討させていただきたいと思います。

■竹澤部会長

ありがとうございました。それでは、続きまして、産業振興条例のあり方につきまして、三橋課長からご説明をお願いいたします。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

それでは資料6をご覧くださいと思います。これまでの検討結果を踏まえまして、3回目の部会ということで、見直しの方向性を整理させていただきました。

整理の方法として、3段階に分けさせていただいており、まず、1回目の部会でもお話させていただいておりますが、条例本体の見直すべきかという論点です。それから2つ目が条例の規則で、多く助成措置の中身、これまで議論させていただきました中身は条例に基づく規則で規定されておりますので、規則を見直すべきかどうかというのが2点目の論点です。三番目が、今、松浦局長が申し上げましたとおり、運用とか要綱といった規則改正が伴わない部分での見直しということで、この3つの観点から見直しの方向性を整理させていただきましたので、ご説明させていただきたいと思います。

まず、1ページをご覧ください。条例本体を見直すべきかどうかという議論です。検討の視点につきまして、条例は企業立地の促進、それから中小企業の競争力強化を相乗的かつ一体的に推進するというを目的としておりまして、全国唯一になっているという状況であります。

それから、条例に対しまして、現在の社会経済情勢においても有効かつ適切になっているかどうかをこれまでご議論していただきました。その下をご覧ください。条例に掲げる基本的施策として、これも条例本体に記載されている部分ですが、6つありまして、1つ目は先ほどご説明しましたとおりで、2つ目が人材の育成と確保、3つ目が中小企業の経営革新と産業技術開発の促進、4つ目が販路拡大、5つ目が創業、6つ目が産学官及び産業間の連携の促進ということであります。

これまでのご議論を踏まえまして、こうした基本的施策で企業立地の促進と中小企業の競争力強化、これを一体的・相乗的にやっていくということにつきましては、効果ははっきり出た訳ではありませんが、出つつある状況、これは前回ご説明しました調達、立地による波及効果として、地場企業の部品、あるいは設備の調達状況のご説明、それから今日ご説明させていただきました設備投資の道内企業の波及効果として、直接効果で約2倍の波及効果がある、こういった観点から見ますと、効果が出つつある状況ということで、さらに強化していく必要があるのではないかと考えています。

従いまして、一番下の○を見ていただきたいのですが、条例の本体、趣旨と基本的施策については現在の社会経済情勢においても有効かつ適切ではないかということで、条例で謳っている内容につきましては改正を行わない方向ということではいかがでしょうかというのが1点目でございます。

それから2点目として、条例に基づく助成措置を見直すべきではないかということで、検討の視点、囲みの部分で新たに追加すべき助成措置はないか、あるいは効果が上がっていない等との理由で見直すべき助成措置はないかということを一回目の部会でお話をさせていただいております。

助成措置としましては、その下をご覧くださいいただきたいのですが、企業立地促進費補助金と中小企業競争力強化促進事業費補助金ということで、中小企業の方は、①から⑤の補助制度がメニューとして位置づけられておりますので、このあり方についてこれまでご議論いただきました。

結論としましてはその下を見ていただきたいのですが、これまでのアンケート、部会で多数ご指摘いただきましたとおり、これについては助成措置の見直し、スクラップ&ビルドを検討していくべきと考えています。

その改正の視点、ポイントとしましてはその下を見ていただきたいのですが、企業立地補助金につきましては2点、人手不足時代ということで、雇用増に対する補助要件の緩和、本社移転事業における助成内容の拡充といった部分を改正のポイント、検討の方向性として、あげさせていただいております。

それから中小企業競争力強化促進事業につきましては、これも2回目、今日のご指摘事項も踏まえまして、人材確保に資する支援策、今は全くないものですから、これの検討。関連しまして省力化・生産性向上に対する支援策の検討。それから既存のメニューの中では、産業人材育成支援事業に対する補助対象経費拡大、これは幅広い研修を対象にすべきではないか、今日のターゲットと明確にして支援メニューの制度設計をしていくべきではないかということ踏まえて検討していくべきというように受け止めております。研究開発事業については、補助対象経費拡大の検討として、ご指摘いただいた部分としては、人件費あるいは機械装置といった部分を対象経費化すべきではないかというご意見をいただいたところです。マーケティング支援事業についても同じく、補助対象経費ということで海外への展開に対する対象経費の拡大を検討のポイントとしていただいたところです。それから、補助率、補助上限額のあり方、こういったところもご指摘いただいておりますので、こういった観点で今後検討を具体的に進めていきたいと考えています。

それから、3ページ目をご覧ください。条例の改正、規則の改正を伴わない部分での改善ということで、同じく中小企業競争力強化促進事業につきましては大きく分けて2点ご指摘いただいております。1点目は対象経費としまして、アドバイザー支援事業における利用条件、これまでのご議論の中では利用日数がもう少し短い派遣日数で良いのではないかとすとか、産業人材育成事業における利用条件の緩和、これも同じようなご意見をいただいているところです。もう1つの柱として周知、メニューはあるが知られてないという問題に対して、金融機関あるいは経済団体と連携して周知を強化していく、道庁自らが営業活動、周知を行う、それから公募時期を計画的にするといったご意見をいただいておりますので、具体的に取り組むように落とし込むよう検討していきたいと思っております。

3番目を見ていただきたいのですが、それをいつやるのかという見直しの時期であります。

まず、今回のご意見をいただきまして、29年度中の実施に向けて庁内の検討を進めて参りたいと考えています。ただ、当初からご説明させていただいておりますが、中小企業競争力強化促進事業については中小企業応援ファンド事業を財源とした事業が特定重点枠の事業ですが、財源の7割を占めている状況ですので、ファンドが平成30年度に終了しますので、これから存廃の議論が始まって参りますので、存廃の議論と一体的にあり方を検討する必要があるということで庁内でも検

討を進めていく中で、対応する時期を整理させていただきたいと考えています。以上です。

■竹澤部会長

ありがとうございました。ただ今、資料6についてご説明がございました。続きまして、企業立地補助金のあり方につきまして、藤村課長からご説明をお願いいたします。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

先ほどの資料6の2ページ目にあります条例施行規則の改正のうち企業立地促進費補助金で2つほど書かせていただいている部分の補足説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、人手不足という状況に最近なっております、その部分で雇用増要件を見直してはどうか、という検討イメージを書かせていただいております。想定事例ですけれども、やはりロボットといったようないわゆる生産性を向上するような設備、そういうような省力化設備を入れて、生産性が向上する場合ということで、例えばということで下の方にイメージを書いてありますが、梱包ラインがあって、そこで今3人雇用されていて、そこにロボットを入れることによって1人になって、設備を導入すると2人不要になるのですが、その2人を他の部門、検査部門の方に移すという形ですね。さらに、プラスチックで新規雇用が3人ということであれば、通常、我々の立地補助金で考えている5名以上が最低という部分で見ているのですけれども、この5名を2人分緩和してですね、3名以上としても良いのではないかと検討を加えているところでございます。このような考え方、例えば20人以上というようなところであれば、それが10人くらい、例えばロボットをいれてですね、省力化になれば例えば20人引き下げるとか、そのような形の検討をしてはどうかというようなイメージを持っております。

ただし、下の方に産業振興条例の第1条の目的書かせて頂いているのですけれども、本条例の目的は下の方に書いてありますが、3行目に、北海道経済の活性化と雇用の機会の創出に資することを目的とするということですので、ゼロとかマイナスという合理化ということでは、なかなか厳しいのだろうと思っております。最低でも1人以上の雇用の創出があれば、このような省力化による部分を緩和しても良いのではないかなと思っております。それで、他県の状況を下に書かせて頂きましたけれども、5人以上というところが一番多いのですが、他にも3人、2人、1人、要件なしというところも2箇所ありまして、この辺りのところでは下げても良いのかなと思っております。

それから、アンケート調査の中でも、やはり、雇用増要件の緩和というところが19件ほど出ておりまして、非常にこの辺の要望が多いのかなと考えております。というのがまず1つ目の人手不足に配慮したところの雇用要件の緩和ということです。

2ページ目のところ、本社機能移転事業ということで、先ほども触れましたが、現行、新設で30人以上の雇用増で賃料の2分の1ほどを補助しております。1,000万円を限度としております。他県の状況を下の(2)に書かせていただいたのですが、特に真ん中の1,000万円以下というところが限度額ですけれども、北海道は1番最下位となっております、他の県で言うと、1億円、10億円、35億円、100億円というように見せかけ的な100億円というものもあるのですけれども、このような中であまりにも低くて、戦う情勢にはありません。

この辺りの真ん中辺り、例えば10億円だとか、この辺りの真ん中に引き上げてはどうかと考えておりまして、引き上げるに当たっては賃料だけではなくその限度額にはなりませんので、上の欄のところにあります、投資プラス賃料補助とか、投資雇用増プラス賃料補助といった辺りを踏まえて、限度額を上げて投資に対する補助、何を想定しているかと言いますと、例えば、日産の自動車が横浜の方に移転したケースがありまして、このケースでは380億円ほど投資をしておりますので、そのようなケースに対して本社の自社ビルを建てる場合については、例えば10%の補助をするといったケースを今のところ検討しております。いわゆる自社ビルを作っていただく、特に、最近の札幌で言いますと、賃貸をするところが非常に少なくなっておりまして、空室率が5%を切っている状況にありますので、自社ビルを作っていただいて、投資をしていただければ良いのかなということを考えております。

他にも、雇用増要件とか、賃料を何年間にするかとか、この辺りも他県の状況を見ながら検討をしていきたいと思っておりますので、この辺りについてもご意見をいただければと思っております。

あともう1点ですが、資料には書いてございませんが、人手不足対策ということで、内部で議論していることがあります。現在、企業立地補助金の要領の中にですが、福利施設の対象設備の中で、保育所については実は対象にはしておりません。保育所を今後対象にするかどうかについてもご意見をいただければと思っておりますので、皆様のご意見が保育所について、どうかということがありましたらご意見を賜ればと思っております。

■竹澤部会長

藤村課長ありがとうございました。ただ今、資料6につきまして三橋課長、参考資料1及び福利厚生施設である保育所の支援がどうかのご提案がございました。産業振興条例のあり方並びに条例や条例で実施している事業の見直しの方向性などにつきまして委員の方からご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

■松本特別委員

人手不足に配慮した増設の雇用増とありますが、これは人を何人か減らしたかということが全て対象になっていますが、人に関して具体的にしていけますと、実際の現場で考えた時に難しくなるのではないかと思ひます。例えば、梱包ラインが3人で、3人という人数は変わらないのですが、でも生産性が3倍になりましたと、言えることでそれを対象にしたら良いのではないかと思ひます。人を減らしたということはもちろん生産性が上がっているということですけど、トータルで生産性というものを見た時に、もう少し別の、人ばかりではない生産性の対象はあるのではないかと思ひます。生産性自体が非常に難しい判断ですけど、いろいろな会社でいろいろとあるので、生産量という見方もあるのだと思ひます。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

例えば梱包ラインで1分間に10個だったのが、1分間に30個になるといったケースですよ。

■松本特別委員

そういうこととか、いろいろ技術も進歩していますし。いろいろ事があると思ひますが、そういった要素も評価に入れてはどうかと思ひます。

■福村特別委員

ぜひ、入れていただきたいですね。新しい設備投資を行って、新しい台も入れた時は、雇用増につながるのですが、それは雇用増で補助金の要件を満たしておりますというように。

今ある既設のラインでどうしても生産性を上げたいというのがありますので、その時は同じ人で、今、松本委員が言われたように、どれだけ生産性が上がったかということを目指して調整していただくありがたいですけどね。出しやすいですし。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

上がる方と下がる方の歯止めと2つでということ、わかりました。

■竹澤部会長

貴重なご意見ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

■福村特別委員

2の条例に基づく補助の措置を見直すべきか、というところで、全面的に良いかどうかというのがありますけれども、北海道はどうしても人材・人手不足ですし、それと人口減少ですから、その中で、当然、人を増やそうと思っても無理だと思います。そうすると、もう人手はないものと思つて、生産性をどう上げていくのか、現場の生産性、それこそいろいろなものづくりの生産性、それと先ほど言われていた管理職・ホワイトカラーの生産性を上げる。それを全面的に打ち出して、そういうところに重点的に助成をしていきます、ということをやったらどうでしょう。

そうでなければ、ずっと従来の延長線上のまま。今回は、特に人手不足と人材に重点を置きましたということになっていますが、ここのところをもう少し掘り出して、こういう特徴でやっていきますというように。

集まらないですよ、人は。いない人でどのようにして生産性を上げて、どのように新製品を開発していくか、だと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 三橋産業振興課長

今のお話は、生産性を上げるというのは機械の開発もそうだし、人材を育成して人の生産性を上げるという、両方ということですね。

■福村特別委員

会社のハードじゃない、ソフト部分の戦略的なところで生産性を上げるといったように、焦点を絞る。今まで、ばらばらとやってきたことを戦略的にこう絞って集中的に特化していくといったようなところも会社にとっては重要ですから、そういうところにも助成をしていくような、人材育成

につながるような助成をしていくということもあるのではないかと思います。

■竹澤部会長

ありがとうございます。その他いかがでしょう。

■池田特別委員

今まで意見があったものと似ているのですが、時代が変わって、誤解を受けないように言いますと、人を減らしたから助成金が出る時代になったのではないかと思います。

そうするとですね、私が最初から感じていますのは、企業立地の促進と中小企業の強化というのは、この2つの目的に基づいた北海道産業振興条例というのは、根本から見直す必要があるのではないかと思います。要するに、企業立地の促進という1つの条例と、それから中小企業の競争力強化という別個のものが必要になった時代なのではないかと。

それがあるから、資料6の冒頭にあるように企業立地の促進となりますので、この条例は企業立地促進のための条例というイメージを受けやすい。中小企業の方はそういうイメージがあるのではないかと私は思います。

中小企業の競争力強化という中小企業が北海道に役立つ企業になるための条例とか。そういうような新しい視点での捉え方をしていかれた方が良いのではないかと思います。

根本から見直す必要があるような気がしますが、見ますと、29年度の施行とあるので、これはこれとしても、ぜひ今後の北海道産業振興条例については3年かけて、そういう議論をされた方が良いのではないかと私は思います。

時代が大きく変わっています。海外についても。今日気づいたのは、私は食品の輸出のことを考えていましたけれども、機械の輸出をした時に、機械の中に名前を入れてもらうことによって、その商品がもっと広がっていくと感じましたので、時代は変わっていくと思います。

冒頭に言ったように、人を減らすと助成金がでるみたいなそんなイメージですけど、そういう時代になってきていると思います。捉え方として、そう思いますので、今までの延長での北海道産業振興条例のあり方というのは、どこかで1回検討していった方が良いのではないかと私は思いますし、今回は小手先のな変更なのではないかとも思います。

これはこれで時期が迫っておりますから、どこかで、そういう議論をされた方が良いと思います。

■竹澤部会長

これまで2回のあり方検討、そして今日というように非常に本質的なところまで、核心的なところまで話が及んでいるかと思います。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■福村特別委員

皆様が言われていることは、北海道ブランドを高めるためにどうするかというでしょうね。

■池田特別委員

ただ、うちの会社が昨年少し中身を変えて、北海道が必要とする会社と一つ入れたのです。それによって社員は目指すものが明確になって活性化し出したのですよ。だから、条例も何かそういう言葉を探し求めていくことが、企業にピンと来る、広がって普及されて一つになっていくのだろうと思います。

■福村特別委員

うちなんかは北海道じゃなくてグローバルを標語にしています。千歳初のグローバル企業になろうと。北海道にもう足を置いてない。そうするとやはり、入った新入社員とかみんなもグローバルに行かないと、となります。グローバルに役立つ人材とはどういうことなのだ、と。海外に行って仕事をやる人材とはどういうことなのだとか。そういうことを考え出してきて、会社は良い方向に向かっていますよね。おっしゃるとおりですよ。

■池田特別委員

条例って、補助金をもらって、いつも思うのは、先ほど言いましたとおり、気づいたか、進め方とか、お金以外のソフトな面での要素でとても得られることが多い。進め方、元々の趣旨はどうだったか、ぶれないとか、いろいろなことがあるので、そういうことを意識したこれからの条例のあり方を考えられたら、もっともっと価値が出てくるのではないかと思います。せっかくお金もありますので。

■竹澤部会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■福村特別委員

松本さんは良いですね。先ほどの、入れているのですか。メイドイン。

■松本特別委員

メイドインは入れていません。

■福村特別委員

松本さんとメキシコに行った時の話です。うちの工場があるのですよ、メキシコに。そこに松本さんの設備が入っています。松本さんに「どこに入っているの」って聞いたら「わからない」と。それぐらい銘板が小さくて見えない。

■池田特別委員

機械に、道で作ったブランド「メイドイン北海道」のような、機械の分かるところに貼れるようなものを作られたら良いのではないのでしょうか。

■松本特別委員

みんな中小企業はどんな機械を使っているかを見るから、その時に、北海道の企業の物に貼ると、断然、広がりがあるでしょう。

■福村特別委員

商売から話が変わりますが、そのフラッグシップみたいなのがトップに入っている、または海外に持って行って、その設備がどこのものか分かるということで一番認知度が上がります。企業に行ってみて、「これ北海道の設備だ」となると興味持ってくれる。黙っていてもPRになりますからね。産業を周知させる、いろいろなブランドを知っていただくのに、大事なことだと思います。

■松本特別委員

地域のブランドが付いたような機械はないですね。

■福村特別委員

北海道をあげてグローバルにもものづくりに貢献しようと、そういうことに取り組んでいます。たくさんあると思います、惹かれるところ。

■松本特別委員

食品機械であれば、「北海道ブランド」と「北海道」と「食品」に関係するわけですよ。ぜひ、カボチャの機械に付けさせていただきたい。

■池田特別委員

マークがあつたら広がっていくと思いますよ、食品機械だけでも。食産業のイメージとか商品と機械とセットが正しいかもですね。

段ボールもどうでしょう。我々の食品が海外に行くと、積んである時に、段ボールにも「北海道」を入れてほしいというお客さんも多い。だからそこにそういうブランドを入れるのも手かもしれませんね。トータルで考えられると良いですね。

■竹澤部会長

大変ありがとうございました。1点福利厚生の対象についてはどうしますか。

■福村特別委員

ぜひやられたら良いかと思います。1社では難しいから、集まって何社かで保育所を作るといったように。そういうのも対象にするとか。1社では難しいですよ、なかなか。

■池田特別委員

保育所の場合は大手さんというようなイメージが強いですね。むしろ、中小企業だと有給取得率とか勤務日数の削減とか。保育所も含めて必要、保育所だけじゃないと思います。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

保育所だけでなく、他の施設も含めてですね。

■福村特別委員

送迎の補助を出すとか。朝、お母さんが保育所まで預けて、それで会社まで来るとか。その辺の送迎のガソリン代、バスの補助とか。

■池田特別委員

有休取得については、中小企業さん悩んでいると思います。人がいない中で休ませたい、でもできないということであれば、例えば、一人入れて、3日取るようにようにしたらこうなるとかそういう支援制度は意外と良いかもしれませんね。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

ありがとうございます。

■竹澤部会長

全体を振り返りまして、補足その他ご発言ございましたら。

■福村特別委員

本社機能移転について意見はないですかと言われていましたよね。

■経済部産業振興局産業振興課 藤村立地担当課長

あまりないですか。良いですか。

■池田特別委員

1つだけ良いですか。先ほどと重複なのですが、「企業立地の促進」と「中小企業の競争力強化」この言葉は逆にしても良いですか。これはやはりどう見ても、企業立地の促進のために元々出来た法律なんじゃないかなと思います。どちらが狙いなのですか。

■経済部 松浦産業振興局長

両方、両輪ですね。1回目の部会の時にも説明していますが、元々10年前に企業立地の個別の条例と創造的中小企業を育成しようという条例と個別の条例があったわけですが、企業誘致をしてお終いでもないし、中小企業を育ててそれだけで良いというわけでもない、この施策をきちっとうまくリンクさせることが重要じゃないかということで、できたのが今回の産業振興条例ということになっております。

少し話が戻るかもしれませんが、先ほど池田委員をはじめ根本的に見直すべきじゃないかというお話は、まさにここできちんと答えを出しておかないといけない話ですけれども、私たちはそういう意味では両者を条例の理念としても、施策としてもうまく結びつけておくこの条例というのは必要と思っております。一方で、立地と中小企業を個別に考えるべき時代が来たとお話もありましたけれども、そういう見方もあるのかもしれないですけれども、私たちが北海道内の産業振興を図るためのツールとして考えている条例としては、その理念は押さえておきたいなと思います。

きっちりと見直すという部分については、見直しをしますし、あと5年毎に条例を見直しすることで今回この部会を開かせていただいておりますので、また情勢がいろいろと変わってくれば、条例自体、本体をどう見直すべきなのかという議論もまたその時点で改めてさせていただきたいと思っております。

■池田特別委員

そういう意味であれば、5年後であれば、次回に向けて、来年も早々に、やらなくてはならないことですので、ここはこれで仕方ないにしても、次回5年後の時は、2年位前からとか、どうすべきかを議論をやられた方が良いのではないかと私は思います。

■経済部 松浦産業振興局長

議論のスタートをもう少し余裕をもって、ということですね。

(2) その他

■竹澤部会長

本日、皆様にご活発なご意見をいただきまして、大変感謝申し上げます。本日はいただきましたご

意見等を踏まえまして、事務局で条例のあり方を整理し、来月開催の北海道商工業振興審議会におきましてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 閉会

■竹澤部会長

それでは、これで議事を終了しますが、議長を仰せつかった私の方から一言、言わせていただきたいと思ひます。

この度の3回の検討部会におきましては、検討委員といたしまして、池田委員、三井委員、松本委員、福村委員、松島委員、本日ご欠席ですけれど杉本委員、菅野委員にご協力いただきまして、大変貴重なご意見をいただきました。

高橋知事は、地方創生ということでキーワード、食、観光並びに製造業の育成ということで、掲げておりますが、本日集まっていたいただきました方々におきましては、専門的なスキルのみならず、企業のマネジメント、経営の観点からもご意見をいただきまして、行政を司られます松浦局長以下、三橋課長、藤村課長ほか道庁の方々にもその辺では心強い意見をいただいたのではないかと思います。ぜひ、貴重な時間とご発言を今後の行政に活かしていただき、北海道の活性化、それから働く人達の住みやすい環境づくりに邁進していただければと思ひます。

大変簡単でございますが、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。

<了>